

令和2年度 クリーニング師研修・業務従事者講習の開催

○クリーニング師研修

令和2年度クリーニング師研修を下記の日程で開催いたします。
該当の事業所には、指導センターからご案内を差し上げますので、クリーニング師の方々は受講されまじよう、よろしくお願いいたします。

令和2年度の研修及び講習は終了いたしました。

★日 時 令和2年8月5日(日) 13:00より
★場 所 山口県総合保健会館
山口市吉敷下町3-1-1
★受講料 5,000円

○クリーニング業務従事者講習

令和2年度クリーニング業務従事者講習会を下記の日程で開催いたします。
クリーニング取次所には、指導センターからご案内を差し上げますので、そちらからの申込をお願いいたします。

★日 時 令和2年8月20日(木) 13:00より
★場 所 海峡メッセ下関
下関市豊前田町3-3-1
★受講料 4,500円

★クリーニング業務従事者講習の対象となるのは、次の方々です。

- ①クリーニング所又は取次所において、クリーニング業務に従事している方（クリーニング師免許を持たない方）で、1店舗ごとに5名につき1名の割合で営業者が指定した方。
なお、5人以下の店舗では、人数にかかわらず1名を指定します。
- ②営業者は3年に一度、受講対象者を店舗ごとに指定し、受講させることとなります。このため、取次所では、1店舗につき最低1名が受講しなければなりません。
- ③ただし、同じクリーニング営業所（店舗）において、クリーニング師がクリーニング師研修を受講している場合は、クリーニング師1名の受講につき業務従事者5名分の講習を受講したものとみなされます。
